

絵画製作における性差の問題

◎ 絵画製作における表現をどう考えるか

幼児の造形活動に 見栄えのするおみやげ製作を強いるのならば別だが、創造性を培い、豊かな人間性を育成することを主眼とするならば、「表現行為」がいかなる源泉を有するか考える必要がある。

造形表現は 直接に手や指を使って行なわれるだけに、身体諸機能の有機的な活動が必要であり、それが微妙に作品に反映する。この点を考えると、幼児を生理的・心理的生活体としてとらえ、音声や顔の表情で自己の喜怒哀楽を表現すると同じように 造形表現を考えることが至当と思われる。

ハーバート・リードが「芸術は有機的な現象 生物学的過程である——花やくだもののように、鳥の羽根や歌のように それは生の力そのものの産物である」というように、身体的な

ものつながりをもっているといえよう。

しかし、幼児の表現は 全身的で純粋な表現の姿勢を保ちながらも、その独自の姿勢をつくりだすものである。それは、その幼児を含む環境である。幼児の感覚・思考が育った国や社会、地域のあらゆる環境との関係において発達していくことを重視しなければならない。

幼児の造形表現が 内面的なもの表出として、また、外なるものの働きかけの受けとめとして、内と外との接点において考えられ、その内と外との力関係の推移で充実を見せたり衰退を見せたりすると考えるべきだろう。

大場 牧夫
伊藤 綽彦



◎ 造形表現に現われた性差

造形表現の母体を前述のように考えた場合、幼稚園児のそれに現われた性差の問題を、どのような考え方で捉えたいだろうか。

次に具体的な例を挙げてみよう。

A、「なんでも好きなことを描いてみよう」といった場合に、よく見られる傾向として 男児は、乗物を描き、女児は、家・花（チューリップ）・お人形を盛り込む。

B、男児の絵の人物は動的に表現されるが、女児の場合の人物は 静的な表現が多い。それと共に、着ている服の模様などが丹念に描かれる場合がある。

C、絵を小さく描くものが 男女の比では女児に多い傾向がある。

D、使用される色数の多少については、色数の少ないものは、比較的男児に多い。

E、使用される色彩では、赤系統を使用するのが比較的に女児に多い（なかには赤は女の子の色ということもある）。

F、描画のタッチが男児に比べ女児は弱い。

G、粘土で好きなものを作ると、男児は乗物、動物を作るが、女児はママゴトセットを作ることが多い。

H、立体感を現わすことは、男児の方が 女児に比べてすぐれている。

I、表現の活動のプロセスにおいて、その進展状態は男児の方が速い傾向が見られる。

以上の例は、いいふるされておることであり、いまさら改めて言うまでもないし、またこれで すべてをいつくしてはいないが、ここに挙げた一般的な傾向だけでも「性差」を考える糸口となる。

そこで、更につこんでこれらの問題を考えてみるといくつかの問題点がでてくる。

① 絵画や粘土の作品が 男・女ともそれぞれ判然と分れ、ある傾向を示していることを破って、テーマを与える指導のしかたがある。即ち、男児には乗物を描いてはいけないといい、女児は家や花を描かないようにする。そして女児に乗物を描かせてみる。このようなことによって、幼児の視野を変え、類型化を防ぐ効果をねらうことである。このことは果していいのだろうか。

幼児が自由に選んだ主題には、その主題なるものが幼児の興味や関心の対象であると共に、その幼児の内面の表現であることに注視すべきである。前述のように、幼児のアイコンにおける行動と同じように自発的なエネルギーの流出

としても考えられる。とすると逆の主題の設定は幼児の欲求の抑圧という危険性をはらんでいる。

ここで問題となるのは、男児・女兒のそれぞれの興味・関心がある方向に狭げられ類型化される傾向に対して、それを指導上で否定するような形をとることが、この問題の解決にはならないことである。

② 描画表現において「小さく描く」ということ——画用紙の空間が充実して使用されていない作品にはどこかおどおどした自信のない弱さが見られる場合や、几帳面すぎて型にはまったこせこせした性質が読みとれる場合がある。これらの傾向は、性格的問題のプロジェクトされたものと考えられるが、その性格的問題は、とりもなおさずそれを形成した外的な条件を問題としなければならぬ。この点については、男児・女兒の性差的な視点からのみならず、幼児の個性的問題としてそれぞれの幼児のペースナリティーの問題として考えるべきものもある。そこで当然、単なる技能的面から、表現の充実を計ることは、表現活動の見かたから批判されなければならない。

③ 色彩の選択については、色数を多く抵抗なく選択して表現するものと、そこに困難を感じるものがあるが、色彩嗜好・或いは色彩選択において働いている要因はなんで

あるか考える必要がある。

例えば、生活経験の中で的色彩的条件は、その人間の色彩に対する反応のしかたを形成する要因となっている。そこで男児と女兒の場合を考えてみると、幼児期までに、彼らの環境に設置された色彩的条件は一般的に差異があるといえよう。

さらに具体的に例を挙げれば、服装において言うことができる。乳児期から、彼らの一番身近かなものである衣服の色と形は、男女の差を明確にしている。それが前述の例にあった、女兒の描画における人物の服装の表現と男児の場合のその差異を生じさせた根底として考えるべきだろう。

色彩嗜好は従来心理的な面ではかなり重要視され、色彩心理として、子どもの情緒性や性格と関連されて考えられてきたが、ここにおいても、幼児の行動をひきおこす外的要因としてどのような状態であったか問題にすることも重要であるといえよう。

それと共に、幼児の過去の生活条件として考える一方、造形表現が行なわれたその場において、色彩材料がどんな質と量で、どのように準備され、それに対して、子どもがどう反応したか、その場の行動の理解としても考察されな

ければならないだろう。

④ 幼稚園の幼児の描く絵が一見して男女差を見分けることができる傾向に対して、保育園の幼児の描く絵には、その差がそれほど明確にないという意見もある。もしそれが一つの傾向であるならば、どこで、その差異は生じたのだろうか、どのような条件が、そうさせたのだろうか。

以上の点から「性差」にスポットを当てて考えてみると「性差」の事実、幼児期において見られるパースナリティーの形成の中に含まれる一面として考えられることは明らかであり、そのような点から焦点をしばっていかなければ「性差」に対する教育的処理は適確に行ないえないと言えよう。

◎「性差」を形成するもの

それでは、「性差」を形成する素地をどう考えてみたらいいだろうか。

第一に挙げられるのが「身体的条件」であろう。

男児・女児は、生命の出発点からその成長と発達に差があるとみられる。体重・身長の変化と共に、初期の身体行動の状態においても一般的に差がある。それは人間の行動の様式を決定していく要因として大きな意味をもっている。

しかし、この身体的条件は「性差」を形成する最終決定線ではない。「性差」は前述のように、ひとりの人間のパースナリティーを形づくっている要素の一つとして考えられるべきものである。ということは、パースナリティーを、ひとりの人間の「行動の様式」として考えた場合に当然、女として、男としての行動のしかたを形づくっている要素として考えることである。身体的条件はその要因として考えられるのである。

そこで、第二に挙げられることは、このパースナリティーを形成し、そこに「性差」を生じさせる要因は何であるかということである。

文化人類学者 マーガレット・ミードは、その著書「三つの原始民族社会における性と気質」において、性格における性的な差異はその民族の社会の文化の形体によって異なることを指摘している。

それは「男らしさ」「女らしさ」というものについての考えかたが、それぞれの社会によって異なるということである。

日本の女性性は日本の文化（生活様式）の中で形成されたタイプであり、逆にいえば日本に誕生した女児は、日本の女性の「行動の様式」にあてはまるように社会的教育を受けつつ育てられるということである。

このような視点から、今、幼児たちを見なおしてみると、絵

画製作面に現われている「性差」を生み出しているのは、日本の生活様式であり、その地域社会のそれであり、家族集団における生活様式である。

一番 幼児にとって身近かな社会である家族、そこにおける両親の「性差」に対する考えかたが、幼児の行動における「性差」を形成する要因であり、両親の「性差意識」を支えているのは、その社会のそれに対する一つの様式なのである。

「性差」は否定できない。しかし「性差」は人間の成長と発達の流れの中で、それぞれの段階で それぞれの個性に応じて質的に違っているはずである。「性差意識」そのものは、幼児期の場合と 第二性徴の現れ以後の場合とまた違っている。幼児期において 教育的に考える場合に、この「性差」をどう考えるべきかは大きな問題である。

ここに一つの考えかたを述べれば、幼児期において「性差」を否定はしないが、それが形成されるような働きかけをする必要はないということである。

それは 現代の人間像において考えられることである。「女らしさ」「男らしさ」は日本の社会の通念の中でも変わってきている。特に「女らしさ」は現代において大きく変化した。それは現在のおとなよりも 先行して変わっていつているといえ

るかもしれない。

そのような状態の中で、幼児期において「女らしさ」を無理に身につけさせる必要はない。

そこで 具体的指導について考えてみても、教育的な配慮のもとにセットされる場なり教材なりには 男女共通な行動の場を考え、そこにおいて 男児・女児 それぞれ興味や関心をひきおこすようにもっていくべきであると思う。

例えば、ねんどや 木工にしても、ダイナミックな題材に導入していくようにすべきである。釘を板に打つことなどは、女児に強い興味をひき起す材料である。

そこで、教師が どのように「性差」を感じ、それを教材論や教育方法論においてどう処理しているか問題になってくる。

とくに、幼児期の教育の実践は女性の手にゆだねられているといってもよいが、そこに 教師の「性差」が意識的にあるいは無意識的にあることは否定できない。

しかもそれが、幼児教育の現状において案外大きな問題を含んでいることの方が、むしろ重視されなければならない。

(大場 桐朋幼稚園、伊藤 桐朋小学校)

* * *